

申請から補助金決定までの流れ



①訪問介護等利用者負担補助金交付申請書(様式第1号)

※本人申請・ご家族やケアマネジャーの代行申請可能

健康福祉課高齢者介護担当

②訪問介護等利用者負担補助金交付決定通知書(様式第2号)

③訪問介護等利用者負担支給認定証(様式第4号)

※申請のあった月の初日から翌年度の7月末まで

④訪問介護等利用者負担補助金支給申請書(様式第5号)

※領収書を添付して申請



⑤訪問介護等利用者負担補助金支給(不支給)決定通知書(様式第7号)

※高額介護サービス費確定後(サービス利用月から3か月後)に、支給決定を行います。

【指定居宅サービス事業者による受領委任払いの場合】

④訪問介護等利用者負担補助金支給申請書(受領委任)(様式第6号)

⑤訪問介護等利用者負担補助金支給(不支給)決定通知書(様式第7号)

※高額介護サービス費確定後(サービス利用月から3か月後)に、支給決定を行います。

